#### 会員、班長、地区委員、役員の皆様

## 「令和6年・7月度の町会活動」ご報告

令和6年7月21日 南池袋二三四町会 会長 副会長 役員

## くはじめに>

小学校の夏休みも始まり、恒例の「夏のラジオ体操」が始まります。 また、9月7,8日に開催される「大鳥神社秋の祭礼」の準備も祭礼準備委員会を 中心に熱心に進めております。

爽やかな初夏を経て夏を迎える迄の梅雨の季節・・の筈ですが、特に今月は「大雨、激しい雷、連日の30度越え」大変厳しい毎日です。皆様も充分にご自愛下さい。

## <1>主要行事・活動状況

## (1)「南池袋二三四町会 HP」のバージョンアップ(広報部;大崎部長)

①令和5年2月の新年会で「当町会の HP」を初公開して以来、HP 運用の経験を 積んできた。令和5年7月に2名の新メンバーが加わったのを機に、「読者の立場 から"より読み易く、より分かり易い HP"」を目指し、その内容・デザイン・構造 の検討・試行を加速して来た。広報部の新設を機に従来の HP を「読者の立場に 立った新たな HP にリニューアル」した。皆様にもご活用頂きご意見も頂きながら、 より皆様の身近な HP に向けた努力を継続して行く。

## (2)「ラジオ体操」開催予定(責任者;奈良副会長)

①南池袋小学校の夏休みが始まった後、7月22日(月)から30日(火)までの9日間、「南池小の正面玄関入口広場」で開催致します。

毎年の恒例行事ですが、朝6:30から30分間、大勢の皆様に「爽やかな朝の体操」をお楽しみ頂きたいと思います。

## (3)「秋例大祭;対応方針、備状況」(実行委員;中沢、島田、大野)

- ① 担ぎ手の問題が有り、残念ながら「大人神輿」の巡航を断念する。
- ②「神酒所・共通事項」「山車・神輿巡航」「子供縁日」の3部門に分け、「実行計画書」を策定し、豊島区役所前の広場、小学校正門入口広場、ふれあい広場等の使用許可申請は終了した。

- ③7月18日(木)に祭礼活動ボランティアの第一回会合(顔合わせ、意見交換、 役割分担等)を開催した。今後、計画表に従い順次準備活動を推進する。
- (4) 当町会に関わる2課題に付いて、豊島区に要望中(会長他)
  - ①2年後に完成する「2棟の大規模マンション(C地区建設中)」に付いて
    - -完成後に「1500世帯」の皆様を迎える可能性がある。大規模マンションの特殊性(セキュリティ、プライバシ等)から町会活動と馴染まない点がある。ブリリアタワでの町会活動実績(舘野部長担当)を踏まえ、当町会の3対応策(\*)を検討・整理し、現在、区に提案し検討・要請をしている。
      - (\*) i) [町会/マンション分離案]
        - ii)「現方式での展開案」
        - iii)「町会/マンション連携案I;新スキーム推奨案
  - ②「救援センター(災害発生時近隣11町会で運営)」に付いて
    - 救援センターの「具体構想、開設・運営の担当者等」に付いて、「官/民」 及び「11町会」での協議、認識の共有化が不充分な状況に留まっている。
    - -現状打破を目的に、町会有志と豊島区とで協議を開始した。

## |<2>「訃報のお知らせ」(互助部;小沢副会長)|

様 (享年91歳) 7月4日に永眠されました 心よりご冥福をお祈り申し上げ、町会からお香典をお届け致しました。

## <3>「令和6年度7月期・区政連絡会(7月5日開催)」報告(磯貝)

- (1)目白警察署からのお知らせ ⇒ 掲示
  - ①高額被害の詐欺にご注意!
- (2) 高齢者・障害者のための「成年後見・無料相談会」に付いて ⇒ 回覧
  - ①開催;令和6年9月28日(土)、としま区民センター8階・多目的ホール
  - ②第一部;13:45~14:30;成年後見制度の説明会
    - 第二部;14:45~16:35;個別相談
- (3) 備えてあんしん支援事業「はれやか」の開始(豊島区福祉協議会)
  - ①身寄りのない単身高齢者が「もしもの時」のサポートを契約に基づいて行う サービス。(問い合わせ;03-3981-2940)
  - ②豊島区在住、65歳以上、自分の意思で契約可能、預託金要

## (4) 外国人相談窓口の開設のお知らせ(

- ①7月1日から、「豊島区役所本庁舎4階区民相談コーナー」開設。
- ②月曜~金曜 8:30~17:00、22言語対応
- ③参考;6月1日現在、豊島区に外国人34、000名(区人口の12%) 新宿区の次に多い。外国人への周知強化が目的。

#### (5)「マイナンバカード」と「後期高齢者医療被保険者証」の一体化の対応

①令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、 紙の保険証の交付は終了となります

以降は「マイナ保険証=健康保険証して\*利用登録したマイナンバーカード」 を是非ご利用下さい。

- \*利用登録はマイナポータル、セブン銀行 ATM、医療機関・薬局に備え付け の顔認証付きカードリーダから行う事が出来ます。
- ②「新しい後期高齢者(75歳以上)の被保険者証」は<u>7月に有効期間1年間の</u>保険証を発行します。これが最後の「紙の保険証」です。
- ③「マイナ保険証」「有効な紙の保険証」の無い方は「資格確認書」を交付する 予定。
- ④問い合わせ先;

電話0570-086-519;後期高齢者の保険証・資格確認書に付いて 電話0120-95-0178;マイナンバーに付いて

## (6) 「"災害時要援護者"の"地域共有名簿"への掲載同意書」と 「"避難行動要支援者"の"個別避難計画"への作成意向調査」

- 1)上記2件の調査実施のため「区から関係書類」を送付します
  - ①1回目;7月22日発送
  - ②2回目;9月上旬 (1回目の未回答者)
- 2) 「災害時要援護者」地域共有名簿への掲載同意調査
  - ①今年度町会に配布予定の「地域共有名簿」への「掲載同意調査」を行う。 同時に、区が作成・保管する名簿へ登録させた事を通知する。
  - ②対象者;災害要援護者 約10,000名
  - ③未回答者への対応
    - 1 回目調査の未回答者には、2回目の調査を実施
    - 2回目も未回答者場合は(条例に従い)「地域共有名簿」へ掲載する。
  - ④ 町会への名簿配布は12月頃予定。

- 3) 「避難行動要支援者」の個別避難計画作成意向調査、及び作成支援意向調査
  - ①作成に同意された方は送付された「我が家の避難計画(個別避難計画)」を区に提出する。

作成が困難でも「作成支援の意向」を提出すれば、福祉・介護事業者等の協力 で順次作成を支援する。

- ②対象者;約5,500名
- ③未回答者への対応;
  - 1回日調査に未回答者は2回目の調査を実施する。
  - 2回目調査に未回答者は「作成意向が無い」として扱う。

## (7)「災害情報の入手方法」「災害時の町会への連絡一覧作成」⇒ 回覧 掲示

- ①情報収集は下記の方法で
  - 「豊島区ホームページ」「豊島区安全安心メール」「LINE」「X」
- ②災害時の緊急連絡先
  - 各町会から緊急連絡先を区に登録。災害時に区から一斉に情報提供する。
  - 当町は北村防止部長の連絡先を登録する。

## (8) 令和7年度コミュニティ助成事業の募集

- ①原資は「宝くじの収入」;注)例年応募者多数で当選確率は小さい。
- ②下記助成のどちらか
  - -般助成金;例)神輿、やぐら、テント ⇒100~250万円
  - 一防災助成金;例)備品、物置 ⇒ 30~200万円
- ⇒総務部、防災部で対応する。

## (9) 町会活動を「区のホームページ」でPR出来ます

- ①夏祭り等の PR を申請する、「豊島区ホームページ」で紹介してくれます。
- ⇒「広報部」で対応を検討する。

## (10) 中学生版区民の声ポスターの掲示 ⇒ 掲示

①「子供レター・中学生からの声」を区長に届けます!

## ご案内状

#### 拝啓

暑さも厳しさを増してまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。 平素は豊島区ラジオ体操連盟の諸行事に何かとご高配を賜り感謝申し上 げます。

さて、この度当連盟では、

『第 4 4 回 豊 島 区 民 ラ ジ オ 体 操 大 会 』 を開催致したく存じます。つきましては、何かとご多用なところ誠に恐縮 では御座いますが、何卒ご光臨の栄を賜ります様ご案内申し上げます。

豊島区ラジオ体操連盟会長 本橋 弘隆

記

日 時 令和6年8月4日(日)

午前6時~(5時40分受付開始)

会 場 豊島区立総合体育場 豊島区東池袋4丁目41-30

※当日雨天の場合は、中止となりますので、御承知下さい。 随時、区のホームページまたは広報としまをご確認ください。 ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



# 災害情報の入手方法



災害時の情報収集には 下記の方法を 活用してください



## 豊島区ホームページ

http://www.city.toshima.lg.jp/index.html





## 豊島区安全安心メール

https://plus.sugumail.com/usr/toshima/home



登録した方へ随時 防災情報等を配信 しています。

※登録料は無料ですが、 データ受信料は受信 者負担となります。



## X(旧ツイッター)

https://x.com/city\_toshima





## LINE

https://page.line.me/655qsuhq





司法書士と一緒に考えましよう!

## 高齢者・障害者のための

## 成年後見·無料相談会

身寄りがいないので、 遺言を作ったほうが

いいかしら

障害のある息子の 将来が心配…



認知症の妻の代わりに 預金を下ろしに行ったら、 後見人をつけるように

言われて…

開催日:令和6年9月28日(土)

※開場は13:30 からになります

場:としま区民センター 8階

多目的ホール

みなさんの不安に

## 司法書士が

わかりやすくお答えします!



成年後見制度説明会(講演)※定員50名(要予約)

テーマ: 高齢者・障害者のための成年後見制度について

講 師:大矢 薫 司法書士

第2部 14:45~16:35

個別相談会 ※1 件につき 50 分、各時間帯 12 組まで(要予約)

①14:45~ または ②15:45~ 成年後見制度、相続、遺言書作成などについて



【予約・問合せ】 7/23 (火) より 電話・FAX にて 受付開始 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」 電 話 03-3981-2940 03 - 3981 - 2946

主催
い益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部、社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 後援 豊島区、東京司法書士会豊島支部

FAX 送信先

豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

## FAX 番号 03-3981-2946

## 高齢者・障害者のための「成年後見無料相談会」申込用紙

ふりがな <b>お名前</b>							
年 齢	40歳未満	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
連絡先	電 話 FAX					自宅/携	特米/勤務先 助務先
講演会を知った きっかけ (該当に○)	町会回覧 / チラシ(どこ その他(		ムページ	/ 区報	「広報とし	<b>」ま」</b> /	知人から ) ) )

## ◆個別相談会をご希望の方は記入してください。

- 1 希望時間(番号に〇をつけてください)
  - $(1) \quad 14:45 \sim 15:35$
  - (2) 15:45~16:35
- 2 具体的に相談したいこと (番号に○をつけてください)
  - (1) 成年後見制度の説明を聞きたい。
  - (2) 成年後見制度を利用したい。
  - (3) 相続について聞きたい。
  - (4) 遺産分割について聞きたい。
  - (5) 遺言書を作りたい。
  - (6) その他

## 【会場】

としま区民センター (東池袋 1-20-10) 8階 多目的ホール



## 民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成のご案内について

豊島区では、路上喫煙・ポイ捨てや受動喫煙の防止を目的として、一般に利用可能な喫煙所の設置と維持管理に関する費用の助成を行います。

- ☆ 申込み期間は、令和6年4月1日(月)~令和6年12月27日(金)です。
- ☆ 先着順となりますので、予算額に達した時点で受付終了となります。
- ☆ 工事開始前に事前申請が必要となりますので、まずはご相談ください。
- (豊島区 環境清掃部 環境保全課 環境美化グループ ☎03-3981-2690)

#### ●助成対象者

①区内の土地・建物を所有する方、②区内の土地又は物を使用する方 \*国、独立行政法人及び地方公共団体の方は対象外です。

#### ●助成内容

	助成対象経費	助成率	助成限度額	回数/期間
設置経費	工事費、設備費、備品購入費等	10/10	800万円	1 🛭
維持管理経費	光熱費、清掃費、備品保守費等	10/10	年60万円	5年間

#### ●助成対象となる喫煙所の要件等

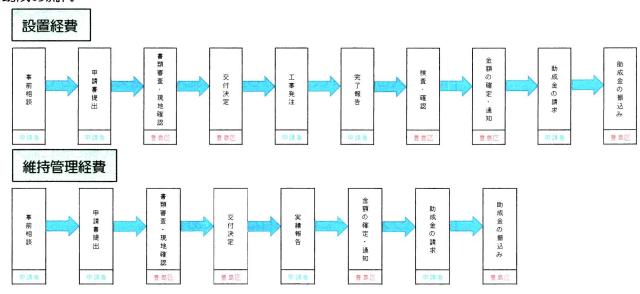
対象となる喫煙所は、「**屋内公衆喫煙所」、「屋外公衆喫煙所(コンテナ型)」、「屋外公衆喫煙所(パーテーション型)**」です。加えて、下記の要件等を満たす必要があります。

	て、トむの安件寺を祠に9必安かめります。 
区分	要件
屋内公衆喫煙所	<ul> <li>(1) たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されていること。</li> <li>(2) たばこの煙が屋外又は外部の場所に排出されていること。</li> <li>(3) 出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が 0.2 メートル毎秒以上であること。</li> <li>(4) 出入口には扉を設け、常時開放しないこと。</li> <li>(5) たばこの煙が人の往来の多い区域及び他の建物の開口部に流入しないよう配慮されていること。</li> <li>(6) 床面積が 4 平方メートル以上であること。</li> <li>(7) バリアフリーに配慮された設計であること。</li> </ul>
	(8) 法令等の基準を満たすものであること。 (1) 壁及び天井で囲まれ、屋外排気設備のある閉鎖型の構造物である
屋外公衆喫煙所 (コンテナ型)	こと。 (2) 出入口には扉を設け、常時開放しないこと。 (3) たばこの煙が人の往来の多い区域及び他の建物の開口部に流入しないよう配慮されていること。

	(4) 床面積が4平方メートル以上であること。
	(5) バリアフリーに配慮された設計であること。
	(6) 法令等の基準を満たすものであること。
	(1) 周りに高さ 2~3 メートル程度の壁があり、天井が開放されてい
	ること。
	(2) 出入口には、方向転換のためのクランクがあること。
	(3) 周りの壁の下部に、給気用の隙間 (高さ 10~20 センチメートル
屋外公衆喫煙所	程度)があること。
(パーテーション型)	(4) 建物の出入口及び窓並びに人の往来が多い区域から可能な限り離
	して設置する等周囲の環境に配慮していること。
	(5) 床面積が4平方メートル以上であること。
	(6) バリアフリーに配慮された設計であること。
	(7) 法令等の基準を満たすものであること。

- ・一般に開放し、無料で利用できること(概ね1日8時間以上かつ週5日以上運営すること)
- 区が公衆喫煙所として周知することに同意すること。
- 供用開始日から最低5年間は継続して運営し、1日1回以上の清掃等を行い、適切に管理し、 安全に配慮すること。
- 法令等に抵触せず、公序良俗に反しない形態及び運営であること。
- 望まない受動喫煙が生じないよう配慮した場所に設置し、周辺環境に配慮した運営を行うこと。
- 公衆喫煙所の設置に関して、近隣住民等に対し、十分な説明及び周知を実施し、理解を得ること。
- ・出入口に20歳未満の者が利用できない旨の案内表示をすること。

#### ●助成の流れ



\*申請書等については、豊島区ホームページよりダウンロードしてご利用ください。





## 二三四町会日帰りバス旅行について

2024-07-21

バス旅行企画担当

#### 町会会員の皆様

10月~11月頃に日帰りバス旅行を実施したいと考えています。 今回注視していることは、旅行内容により金額が上がる事が予想されます。 計画立案するにあたり、どれだけの参加者が見込まれるのかを調べたいと思います。 未だ詳しい内容未定では有りますが、参加、不参加のご意向をお聞かせください。

「出来れば参加したい」と考えている方は1に○印をご記入下さい。

「現時点では判断しかねるが参加の意思有り」と考えている方は**2**に○印を ご記入下さい。 \*参加予定なしの場合未記入

見本複数回答不可											
No.	人数	No.	人数	No.	人数	No.	人数	No.	人数	No.	人数
2	之 名	<ol> <li>2</li> </ol>	<b>2</b> 名	1 2	名	1 2	名	1 2	名	1 2	名
1		1		1		1		1		1	
2	名	2	名	2	名	2	名	2	名	2	名

行き先・時期・費用等のご希望があれば参考にさせていただきますので、ご自由にご記入 ください。

(例: 者	『内観光等近し	へところも行	「ってみたいー	· <del></del>		
川越	観光	15 1	・モルラ	5 <del>4</del> <del>1</del>	ないかと	
				ご協力ありた	がとうございā	<b>ました。</b>